

一般会計・特別会計・事業会計で使った「お金」は、前年度と比較して

2,430万円減額の84億9,162万円

歳出 42億4,760万円

(単位：万円、%)

区 分	金額	構成比
①総務費	36,474	8.6
②民生費	92,263	21.7
③衛生費	67,859	16.0
④農林水産業費	13,462	3.2
⑤土木費	38,065	9.0
⑥消防費	28,684	6.7
⑦教育費	23,880	5.6
⑧公債費	49,109	11.6
⑨職員給与費	46,269	10.9
⑩その他	28,695	6.7
計	424,760	100.0

まちづくりのために行われた主な事業

- 中小企業・小規模企業経営改善等支援事業—— 約4,736万円
町内中小・小規模企業の成長及び事業の持続的発展、地域経済の活性化を図るため、施設等の改修・設備更新・新技術の導入等に取り組んだ企業に助成金を交付しました。
- 港団地建替事業—— 約4,476万円
老朽化した港団地建替に係る実施設計、用地測量、既設住宅の解体等を行いました
- 木古内町多目的活性化施設建設事業—— 約2,416万円
町民及び一次産業従事者が相互交流・研修等に使用できる施設を整備しました
- 道営住宅建設予定地支障建物解体除却事業—— 約3,967万円
新幹線駅前に建設予定の道営住宅建設に支障となる公共施設の解体を行いました
- 郷土資料館収蔵庫建設事業—— 約2,759万円
いかりん館の隣に、町内で発掘された出土品を収蔵展示できる収蔵庫を整備しました
- 薬師山・萩山遊歩道整備—— 約1,129万円
老朽化した薬師山・萩山の遊歩道を整備しました

平成30年度の一般会計歳出は、前年度よりも約2億2,000万円の増額決算となりました。

科目別では、民生費が高齢者介護サービス事業会計補助金1億円、地域福祉基金積立金約1億2,400万円の増により約2億200万円の増額となっています。商工費が中小企業等経営改善等支援基金積立金1億5,000万円、中小企業等経営改善等支援事業補助金約4,700万円の増により約1億6,600万円の増額、土木費が都市計画道路環状線通整備事業の完了により約2億8,000万円の減額となっています。

健全化判断比率は、毎年度健全化判断比率と資金不足比率について公表することが義務づけられています。健全化判断比率は、町の財政状況を表す4つの比率からなり、数値によっては、自主的な努力により財政健全化に取り組む「早期健全化基準」、国などの関与によって確実な財政の再生を行う「財政再生基準」に分類されます。

当町は、下表のとおり、厳しい財政状況ながらも、みなさんのご協力で独自の財政健全化を進めていることもあり、平成30年度決算については、どの比率についても基準値を上回ることはありませんでした。

また、資金不足比率は、水道、国民健康保険病院、高齢者介護サービスの事業会計において、それぞれどの程度資金不足が発生しているかを表す比率で、21%を超えると経営健全化計画の策定などを行うこととなりますが、全ての事業会計において、資金不足にならず、比率はマイナスとなりました。

健全化判断比率・資金不足比率

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	内 容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計等における赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全ての会計における赤字額(事業会計は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%	一般会計等における公債費(借金)の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	87.3%	350.0%	—	全ての会計において、将来負担すべき公債費等の負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模—一般的な税収と普通交付税による標準的な行政運営を行う金額で、平成30年度の木古内町の標準財政規模は、約25億4523万円となっています。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」と表示しています。